

伊方原発をとめる会ニュース

2014 年10月9日 NO.12

〒 790-0003

松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル3F

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール ikata-tomeru@nifty.com

早期に伊方原発の運転差止判決を！ 街頭署名行動がスタート

10月2日（木）の昼休み、松山市大街道南口で、裁判所に向けた署名行動をスタートさせました。今回の署名は、12月20日までの短期集中の取り組みです。各地での行動予定も決まり次第お知らせください。



伊方原発運転差止訴訟

第9回口頭弁論は10月28日（火）

前回の弁論で、弁護団は早期に結審を求めました。四国電力はどう対応するのか。裁判長はどのように訴訟指揮をとるのか。注目される口頭弁論となります。ぜひご参加ください。

13時に原告集合。原告以外は13時30分集合。傍聴抽選の後、門前まで横断幕をもって歩み、14時30分開廷。16時前から愛媛県美術館講堂で報告集会を行います。（詳しくは8ページ参照）

第4回定期総会を開催 裁判所あての署名活動スタート

2014年9月20日13時30分から、「―フクシマを繰り返さない！ 上原公子講演会&伊方原発をとめる会第4回定期総会」がコムズ(松山市男女共同参画推進センター)大会議室で開催されました。愛媛県内各地のほか、高知、徳島、香川、広島、山口、兵庫など遠方からの参加もあり、およそ200人が参加しました。

草薙順一・伊方原発をとめる会事務局長のあいさつのあと、上原公子さん(うへはら・ひろこ、元東京都国立市長、脱原発をめざす首長会議事務局長)の記念講演「脱原発社会は市民が決める」が行われました(講演詳細は5ページ)。

講演には脱原発をめざす首長会議の会員である三好幹二・西予市長から「上原公子さんの講演が、多くの方々に届くことを願っています。」とのメッセージが寄せられました。



総会では、中村嘉孝・幹事を議長に選出し、須藤昭男・共同代表の開会あいさつに続いて、薦田伸夫・伊方原発

第4回定期総会の冒頭挨拶

事務局長 草薙順一

本日は、講演会及び第4回伊方原発をとめる会の総会に出席して下さり感謝申し上げます。3点を申し上げます。第1に、原発事故は国を滅ぼすということです。

2014年8月30日に政府の事故調査・検証委員会による福島第1原発吉田昌郎元所長の聴取結果書が公開されました。その中に「われわれのイメージは東日本壊滅です。完全に燃料が露出しているにもかかわらず、減圧できない。水も入らない状態です。ここで本当に死んだと思ったんです」とあります。

また、菅首相が近藤駿介原子力委員会委員長に、最悪どの範囲で逃げないといけないかシュミレーションしてもらったところ強制的に逃げなくてはならないのが170キロ圏内、希望する人に逃げてもらったほうがいいのか250キロ圏内ということだったとのことです。250キロ圏内は東京がすっぽり入ります。菅首相は、この危機を救ったのが、いくつかの幸運と偶然という「神の加護」があって最悪の事態を免れたと言っています。更に、去る5月21日の福井地裁判決は、僥倖(偶然の幸運)と述べています。まさに原発は国を滅ぼすことを証明したのです。

第2に、日本は原発に頼らなくても、電源は十分にあるということです。

日本は資源大国です。今まで、日本には石油・ガスなどがなく、資源小国というイメージで過ごしてきました。この考

えは誤りです。日本は、太陽光・地熱・海の波力・風力・バイオマスなどの再生可能エネルギーによって、外国から石油やガスなどを買わなくても自立できるのです。完全に自立できる資源と技術はあるのです。その資源と技術を使っていないのです。ないのは政治哲学です。原発を「重要なベースロード電源」と位置付、原発を推し進める国策は完全に間違っています。

第3に、「脱原発をめざす首長会議」の発展を願うということです。

本日は、「脱原発をめざす首長会議」の事務局長である上原公子さんを迎えてお話しを聞くことができ幸いです。「脱原発をめざす首長会議」に加入すること自体、現職の首長さんにとっては、「政治生命をかけたもの」です。国策に反対することがどんなに厳しいものであるかを拝察いたします。従って、「脱原発をめざす首長会議」に名前を連ねている首長に対して心から敬意を表します。原発推進体制は、財界、政界、官僚、学会、労働組合まで含めて大変強力な力を持っています。福島の事故によって原子力ムラが消滅したのでは決してありません。その中であって「脱原発をめざす首長会議」の働きは大変重要です。「脱原発をめざす首長会議」のますますの発展を願うものであります。

以上申し上げてご挨拶いたします。

運転差し止め訴訟弁護団長より、裁判の進行状況、今後の方針について報告がありました。次に、和田宰・事務局次長より2013年度の活動のふりかえり、松浦秀人・会計部長より2013年度決算、高下博行・監査の会計監査の報告を行いました。

続いて、2014年度の活動方針、予算、役員についての提案があり、質疑討論のあと、原案どおり承認採択されました。

質疑・討論では、徳島の山田さんから原発への激しい怒りの表明が度々なされたほか、広島の滝さん、兵庫の国土さんたちから、それぞれの地での取り組みの紹介や連帯の発言がありました。また、八幡浜の八木さんからは議会への請願についての戦略的な取り組みについて、西原さんからは愛媛県知事あての署名の取り扱いについて、高知の徳

弘さんからは愛媛県知事選への取り組みについてなどの質問と討論がありました。

伊方原発をとめる会として、年内提出をめ

ざす「早期に伊方原発運転差し止めの判決を求める署名」に集中することが確認され、村田武・共同代表の閉会あいさつで第4回定期総会を終了しました。



【資料】総会確認事項の概要

一 情勢

① 司法における最近の2つの画期的で積極的な判決をさらに広げることが求められています。5月に、福井地裁判決が大飯3号機、4号機の運転差し止めに判決。8月には、福島地裁が「東電は原発事故を起こせば核燃料物質などが飛散し、居住者が避難を余儀なくされ、精神障害の発病や自殺につながることも予見できた」と指摘し、自殺と事故の因果関係を認めました。これらに続く判決を、伊方原発運転差し止め訴訟でも勝ち取らねばなりません。

② 廃炉について、なにも表明しない四国電力と自治体首長らの態度は、ますます住民との距離を広げています。「一義的にはまず電力会社」と公開質問に回答した中村知事。その後も国だのみの対応。伊方町長は、「現段階で1、2号機の廃炉の話は四国電力から何も聞いていないのでコメントのしようがない」との見解。四電広報部は、「現時点で政府から(廃炉計画策定の)要請を受けていないので、答えられない」としている。県内の自治体トップも電力幹部も、廃炉について全く主体性がありません。

③ 伊方原発から30キロ圏内の社会福祉施設の避難計



画作成に、愛媛県の「指導」が強化されています。10月末までに計画を立てさせようと、県が間に立って推進しています。

四国電力は9月3日～10月上旬、伊方町と八幡浜市の全域、大洲、西予両市の一部の計約2万9千世帯を、原発への理解と不安軽減を目的に、訪問します。

④ 緊急時対策所の建て直しを四国電力がすすめています。2年半前に建設したばかりの免震重要棟(2Fに緊急時対策所)が、基準地震動620ガルになると耐震性を満たさないの、新たに建設するとなりました。再稼働を前提とする限り、次々と予算をつぎ込んでいくことになります。膨大な無駄遣い・電気料金の値上げと、住民を危険にさらす原発再稼働と決別することが強く求められています。

⑤ 9月12日、四国電力は原子力規制委員会の審査会で伊方原発の基準地震動を650ガルとするとなりました。

そもそも、「平均」をもとにした現在の基準地震動の算出方法では過小評価になります。2000ガルとか4000ガルを超えるような地震に襲われる可能性をみれば、もはや伊方原発は稼働させてはなりません。

⑥ 伊方原発再稼働に反対し廃炉を指向する住民の声は広がっています。

知事にあてて、伊方原発を稼働させないよう26万筆を超える住民署名を提出してきました。2月・6月の議会で、四国の自治体の1割を超えて意見書採択が行われたことも重要な一歩です。さらに、9月7日には、宇和島市で市民ら100名余が「原発いらんぜ」(いらない)と銘打った会を結成しています。八幡浜市や大洲市でも、住民共同の講演会や学習会や署名行動が行われ、長きにわたって原発に反対してきた取り組みも積み重ねられています。

こうしたとりくみを四国の各地で、瀬戸内海や豊後水道を取り巻く各県で広げていくことが求められています。



二 具体方針

(1) 講演会、学習会、集会、署名・宣伝行動にとりくみます

① 原発の危険性、地震・津波の問題、被ばく問題、人権や倫理の問題、自然エネルギーへの転換、コストと経済問題、廃棄物や廃

炉に向けた問題、後世への責任の問題などについて講演会や学習会を開催します。

② 地域での学習会などに協力し住民の恒常的な運動につながるよう工夫します。

③ 国、電力、県などの動きに対し、時機を得た「要請」「集会」などを行います。

④ 2015年3月11日前後に、大規模な集会を準備します。

⑤ 地域宣伝行動を強めます。

(2) 伊方原発運転差止訴訟への支援を大規模に広げます

① 裁判の進展に呼応して、傍聴や集会を規模・内容ともに成功させます。

② 伊方原発運転差止訴訟の早期判決を求め署名にとりくみます。

・9月20日から12月20日までの期間を集中的に取り組みます。

・12月中に提出する予定とし、集中的にとりくみます。

(3) 首長・議会等への働きかけを強めます

① 引き続き、議会への請願・陳情を行い、首長への要請を行います。

② 議会において、請願・陳情資料の説明機会を増やしてもらえよう働きかけます。

(4) 国に向けた運動を強化します

国会議員や原子力規制委員会等への働きかけを強めます。情勢に応じて、広く県民・国民世論の喚起につながる

取り組みを検討し、会員が一致する内容で取り組みます。

(5) 全国的な運動と連携します

原発再稼働阻止、廃炉を求める各地の運動と連携を深めます。原告団の全国連絡会議に参加し、全国の運動に学び、とりくみに生かします。

(6) 会員増と地域連携を強化します

個人・団体の会員を増やし、地域での連携を強めます。地域での自主的創造的な取り組みが強められるようにします。

(7) 再生可能エネルギー等に関する研究運動との協力をすすめます

太陽光、バイオマス、風力などの自然エネルギーを活用する住民運動と協力して行きます。

(8) ニュース、パンフレットなどを発行します

① 集会、講演会、情勢、裁判等に関するニュースを適宜発行します。

② わかりやすいチラシや、リーフレットなどを作成し宣伝を強めます。

③ ブックレットの発行にとりくみます。

(9) ホームページの充実

イベントごとに、迅速に記事をアップします。幅広く読まれるよう改善をはかります。

(10) 財政確立

財政確立のために会員の確保を広げ、財政にも寄与する資料普及、書籍普及などに取り組みます。



(11) 会の運営方法

会の運営とあらゆる行動において非暴力に徹します。会の決定については合意方式(コンセンサス方式)をとり、粘り強く合意形成をはかります。

決算報告は8Pに掲載しています。

詳細については、ホームページをご覧ください。

総会に参加して

幹事 越智 勇二

開会あいさつで共同代表の須藤昭男さんが「第4回総会ということに意味がある。過去3年間を振り返り、その3年間の惰性で運動するのではなく、これからは、伊方原発を止めるという一点で協力できる、今までに参加できなかった幅広い人々も巻き込む必要がある。」という発言があった。確かに、東京電力福島原発の事故によって、安全神話が崩れたことから、伊方原発運転差止訴訟を提起し、四国全95自治体からの原告をはじめ、原告総数が1338名になったことや、12.1に脱原発の8000人集会をしたことなどは大

きな成果であるが、一方で、九州電力川内原発に原子力規制委員会から新規制基準適合との審査書が出され、鹿児島県及び地元自治体に再稼働判断を迫っている。規制委員会の伊方原発に対する結論も近づいている。

大飯原発の運転差止訴訟は、伊方訴訟よりあとから提訴して先に判決を得ている。早期の差止判決を求めて署名運動をしていきたい。

総会の質疑では、広島県や兵庫県からの声があり、四国各県からの発言があった。脱原発への想いに多少の違いはあっても、伊方原発を止めるという点で一致しているのだから、力を合わせることを確認した。今まで交流のなかった人々にも、呼びかけたり、説明に出向いたりして、運動の輪を広げていこうと決意した。

脱原発をめざす全国首長会議事務局長 上原公子さんの講演から

「脱原発社会は市民がえらぶ」

はじめに

文教地区指定の国立市で市長を務め、20m以上の建物を作らせない条例を市民とともに作った。自分たちのまちは、こうあってほしいという市民の願いが根っこにある。

総会資料にある知事回答への感想だが、「第一義的にはまず電力会社」というのは一般論としてはそうかも知れない。しかし、住民を守ることが最優先であり、住民を守れない事態に対しては首長として意見が言えるし、言うべきだと思う。

忘れ去ろうとしている風潮

3・11の時には、店頭から水が消えた。マスクなしに歩けなかった。忘れてはならない。しかし、またぞろ安全神話が復活してきている。信じ込もうとしている人たちがいる。まさか自分に来るとは思っていない。「他人事でない」ことを感じてもらう必要がある。

ドイツではどう受けとめたか

昨年、ドイツ各地で講演した。廃炉の解体工事現場も見せてもらった。ドイツの人たちはフクシマを見て、「脱原発」に舵をきった。「日本のようなハイテク国家で福島が起きた」と、衝撃を受けていた。そればかりではなく、地球温暖化防止の議論も忘れていなかった。

再生エネへの実践では、地域と酪農家の連携と雇用を生み出している。屋根台帳を作ってパネルを貼る効率まで計算している。節電にも力を入れている。

なお、ドイツの人々が、「あんな悲惨な思いをした日本の国民が、なぜ原発推進の政権を選ぶのか分らない」と言っていることも伝えておきたい。

「再生可能エネルギー」を 「まちづくり」と合わせておしすすめよう

かつてオール電化がウリだった。今、「再生可能エネルギー」はウリである。行政にも地域の金融機関にも協力・連携を求めよう。その可能性はおおいにある。自分たちの町を、都市をどう保全していくのが大事。誇りをもってとりくむことだ。四国はある意味、住民が地域への誇りを強く持っている地域だと思う。

住民避難と福井地裁判決

福島には各所に船が打ち上げられていた。夏に行くと草の緑の中に船があった。立入禁止の札が痛々しい。

避難指示もなく被ばくにさらされた住民の方々の話は、

「避難指示」と自治体について考えさせられる。「いのちが先でなく、自治体の責任や負担といったものが判断を遅らせた」面は否めないのではないかな。

福井地裁が人格権は「人の生命を基礎とするものだからこれを超える価値を他に見出すことはできない」と言い、「たとえ本件原発の運転停止によって多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流出や喪失というべきではなく、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である」としたことにかみしめたい。



避難計画は実効性があるのか

どこの避難計画でも、多数のバスのチャーターが言われています。しかし、どこからチャーターするのか、運転手に被ばく線量の高いところに行けと命ずる事ができるのでしょうか。

避難にかかる長い時間は、結局、被ばくし続ける時間になるのではないかな。フィルター付建屋ができたと言っても、どのくらいの時間もつのだろうか。置き去りにされるに等しいのではないかな。

実効性のない避難計画づくりが自治体に強いられ、担当者達も悩みながら作成させられているのではないかな。

倫理を問うこと、選挙に勝つこと

原発容認・推進であったメルケルが、一転してドイツで脱原発に転ずる際に、倫理委員会が作られた。この倫理委員会の委員となった女性に会うことができた。彼女は「リスクに関する認識がはっきり変化した」と言った。「このような大事故が起こりうる、ではなく実際に起こるのだと気がついた」のだ。世界どこで起こっても不思議ではないと言い切る。

私たちは、これからどうすべきか。

選挙で勝つしかない—と思う。

脱原発か否かを、明確に候補者に問うことだ。とりわけ首長選挙はそうだろう。ゆるやかな共同と選挙戦略と市民の選挙にすることがポイントではないだろうか。

(事務局で要約し、講師に確認を得たものです)

原告が署名の先頭に

—原告団会議の報告—

9月19日、四国四県と広島県の参加者 17 名で、原告団代表者会議が開催されました。会議では各地の情報交換をし、中川創太弁護士事務局長から裁判闘争は原告側が主張・立証を尽くし、判決を求める局面にあるとの報告を受け、裁判所向けの署名など原告団としての活動の方向性を意思統一しました。

この日は、「伊方とめる会」の第4回総会の前日、大分は日程の都合上不参加となったが、5県の原告代表の方々は(代理を含む)、まずは自己紹介。その後、事務局からの報告と各地の活動状況の交流。

中川弁護士は、2011 年 12 月 8 日の提訴以降 3 年余を経た裁判について、原告側が膨大な証拠・意見書・主張を出し尽くして来たが四国電力がまともな反論をしないことから、審理を終結し早急に判決を出すよう裁判所に求めていることを報告しました。

また中川弁護士は、ここに来て大飯原発運転差し止めの福井地裁判決を見た四国電力が、にわかに従来の姿勢を変え反論を出し始める可能性があること、その際に裁判官が安直に容認するのかそれとも争点を絞りその範囲内に限った反論を認めるのか、が次回期日の重要な焦点と述べ、次回期日には多くの原告・支援者に傍聴をお願いしたいと訴えました。併せて、裁判所向けの署名行動は時宜に適したもので、ぜひ成功させてもらいたいと要請しました。

その後参加者は、①署名の推進を、②各地域で大小様々な学習会の開催を、③「とめる会」の会員拡大をなどの活動方向を確認し、夕刻には懇親交流会を行いました。



【当日の参加者】 (敬称略)

高知＝徳弘嘉孝、徳島＝服部敏彦、渡邊賢次、長岡拓也、香川＝小島正雄、廣瀬透、広島＝滝史朗、愛媛＝草薙順一、須藤昭男、和田宰、松浦秀人、奥田恭子、松本修次、越智勇二、大原英記、渡邊典子、村田武、中尾寛、(上原公子)

伊方原発運転差し止め請求訴訟をめぐる

服部敏彦(原告団共同代表の一人:徳島)

このたびの伊方原発運転差し止めを請求する訴訟に徳島県から参加しました。

50 年ほど前、四国電力は徳島県に原発の立地を求めました。最初は海南町(現海陽町)浅川網代岬でしたが町議会の拒否により計画は立ち消えとなりました。続いて阿南市の蒲生田が候補地とされました。愛媛県津島町(現宇和島市)でも計画が持ち上がりましたが、漁協を中心に反対運動が強く立地は断念されました。高知県では 20 年にわたり立地反対運動が取り組まれました。こうした運動の小史を四国と和歌山県についてまとめたものを日本科学者会議発行の「日本の科学者」11 月号に掲載しましたのでご高覧下されば幸いです。

60 年前、政府は輸入原子炉を用いた原子力発電を計画

しました。このとき日本学術会議は日本の原子力開発のあり方について、「自主・民主・公開」の原子力三原則を政府に求めたため、政府はやむなくこれを原子力基本法に盛り込みました。しかし政府はこれと逆の政策をとったことを巡り、湯川秀樹京都大学教授は原子力委員を辞任しました。私は素粒子・放射線など高エネルギー分野の研究をはじめた頃でしたので、これに大きな関心をいだきました。当時の核物理学者の多くは学問の成果が核兵器として悪用されたことに社会的責任を感じていました。一方平和利用とはいえ「原子力発電」という誤った利用についても正視できないとするのが本来の科学者としてのありかたではないかと思う次第です。

脱原発原告団全国連絡会が発足

伊方原発をとめる会 事務局長 草薙順一

2014年9月23日(火・祝)、東京に全国各地の原発訴訟団の人々約10名が集まり、「脱原発原告団連絡会」を発足させました。構成会員は各地の訴訟を提起している原告団です。伊方原発差し止め訴訟原告団も会員として、私が出席して参加を表明いたしました。団体の活動は、情報の交換・交流。脱原発についての広報・宣伝。弁護団との連携。政府機関などへの働きかけ。各地の訴訟や運動への参加・支援などです。団体の運営は、年1回の総会。若干名の共同代表と顧問。事務局と会計を置くというものです。運営費は、1団体1万円の年会費とカンパとし、会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日です。初年度は設立日より翌年3月31日です。

共同代表者として、大石光伸氏(東海第2原発原告)、小

野有五氏(泊原発原告)、薦川正義氏(玄海原発原告)の3名を選出し、顧問として、鎌田慧氏(ジャーナリスト)、河合弘之(弁護士)、海渡雄一(弁護士)の3名にお願いし、事務局は大石光伸氏が責任者となりました。

ところで、「脱原発弁護団全国連絡会」は、年4回の全体会議があつて、情報交換をし、情報交換を活発にしていますが、そこでは主として、裁判所における法廷活動の情報交換に限られています。そこで今回発足した「脱原発原告団全国連絡会」は法廷活動以外で、たとえば政府や地方公共団体や議員への働きかけや、国民への広報・宣伝。各種団体との連携も行うところに主眼を置いての活動を目指すものです。誕生したばかりですが、今後の活動に期待したいと思います。

高知で放射線被ばくの連続講座

高知での放射線被ばく問題の連続講座に注目が集まっています。とりくみの中心となっている
外京ゆりさんにおたずねしました。

原発事故から3年半たつのに、収束の見通しはありません。放射性物質が増えても減ることはないでしょう。いったい、次世代のいのちと健康は、どう守ればいいのかいのでしょうか？

「グリーン市民ネットワーク高知」は高知市と四万十市で、被曝リスクを考える講演会をシリーズで開催します。錚々たる講師を揃えた、渾身の企画です。

10月12日10時から、首都圏の子どもの血液像変化を診てこられた三田茂さん。11月1、2日14時から、国会や

専門家会議で果敢に発言されている崎山比早子さん。2015年1月10、11日14時から「美味しんぼ」の鼻血騒動の真実を語る松井英介さん。2015年2月7日13時半から、放射線の功罪を知り尽くした西尾正道さん。

子どもたちのために、まず、私たち大人が確かな情報を多角的に共有し、将来への見通しをもった対策を考える協働の、第一歩にしたいと思います。

住民の声とどく

伊方原発をとめる会のチラシ(ハガキアンケート付き)を受け取った方からのご意見

- ・原発再稼働などもってのほか。未来に負の遺産を残すことはすべきでない。今の政治は全く国民のことなど考えていない。国民をいじめて楽しんでいる如し。(伊予市・Tさん)
- ・はっきりいって90%以上の方は、原発はない方がよいと思ってます。自民党独裁60年時代にこのような危険なものを作り上げ、ろくでもないものです。遠方の娘も息子もこっちに原発があるので、将来帰ってきません。帰らせたくもない。危険な目に遭うのは、もう私たちだけで充分です。(八幡浜市保

内町・Yさん)

- ・8月に帰省してポストのチラシを見つけて読みました。帰省のたびに気になります。海を見ると悲しい気持ちになります。美しい宇和海はどこへ行こうとしているんだろう。ただ見ているだけでは変化がないように思いますが、どこか昔と違っています。安全・安心で美しい半島を未来に繋げていくために、廃炉、是非必要です。自然は一度破壊されると100年は取り戻せないのです。根気強く頑張ってください。(伊方町・Sさん)
- ・日本の原発はすべてとめてほしい。(徳島県阿南市・Sさん)

会費とカンパを ありがとうございます

皆様の会費とカンパでこの会を運営しています。カンパの中には、長期にわたって定額でお送りいただく方もおられます。深く御礼申し上げます。

会費はできるだけ 郵便振替でお願いします

当会は、伊方原発運転差止訴訟を全力で支援。学習会や、国会・原子力規制委への要請、議会・首長要請も行っています。約3カ月ごとにニュースを発行。会員と原告に発送しています。

(送料だけで一回当たり約12万円)

原告あてニュースの経費は伊方原発をとめる会が負担しています。まだ入会されていない原告の方もぜひ会員になってください。

年会費個人一口1,000円、団体一口3,000円。加入申込用紙はホームページからダウンロードできます。

伊方原発をとめる会 2013年度会計報告

(2013年4月1日～2014年3月31日)

<収入>

(単位:円)

前年度繰越金	799,408	
個人会費	1,344,000	
団体会費	107,000	
カンパ	782,200	
事業収入	706,027	集会参加費、書籍販売など
雑収入	3,475	受取利息など
預り金	278,000	第4次訴訟原告費用など
計	4,020,110	

<支出>

講師費用	539,059	
人件費	56,000	
集会会場費	283,080	集会、講演会の会場使用料など
会議費	58,650	幹事会会場使用料など
宣伝費	664,823	チラシ、ニュース印刷費
通信費	876,047	送料、電話代
事務所経費	45,123	光熱費、備品
事務所活動費	158,530	交通費、コピー代など
消耗品費	109,792	事務用品など
雑費	12,652	
計	2,803,756	

差引残高(次年度繰越金) 1,216,354円

※ 次年度繰越金の中には、事務所家賃・光熱費などの未払い分と第4次訴訟の原告費用等の預り金を含んでいます。このため、実質的な繰越金は、616,465円です。なお、現時点では未払いなどはなく、全て支払済みです。

重要な節目にある第9回口頭弁論

10月28日(火) 松山地裁

原告は13:00集合。原告以外の方は13:30集合、傍聴抽選のあと、横断幕を先頭に裁判所門前まで歩みます。14:30開廷。16時ころから報告集会(愛媛県美術館)

今回の口頭弁論は、重要な節目に位置づく弁論です。福井地裁は1年7カ月ほどで運転差止の判決を出しました。原告・被告ともに争う余地のないものを整理・除外して、すみやかにすすめたのです。伊方原発運転差止訴訟は、もう2年と10カ月経過しています。弁護団は前回の弁論で、早期に結審し判決を出すよう求めました。

今回は、被告側の対応とともに、裁判所がどう訴訟指揮をとり、どう争点を明確するか注目されます。

原告のみなさん、集まりましょう。広島からは、バスを仕立てて20名が参加予定です。各地からも、ぜひ勢いのある取り組みをお願いします。

集まった署名を持ち寄しましょう

「早期に伊方原発運転差止止める判決を求める署名」を

急速にすすめましょう。10月28日には、集まった署名を持ち寄ってください。

原告陳述者:高橋博子さんとは

- ・子育て最中のお母さんである
- ・広島市立大学・広島平和研究所所員
- ・著書に、
隠されたヒパクチャー検証=裁きなきピキニ水爆被災(共著)など
- ・口頭弁論終了後(16時ころから)、愛媛県美術館講堂において、報告集会を行います。弁護団報告と高橋博子さんの「ミニ講演を」を予定。